

野見山暁治 鑑定手続きについて

[発行者] 一般財団法人 野見山暁治財団

[鑑定人] 上葛明広（一般財団法人 野見山暁治財団 理事長）  
山口千里（養女）  
阿部和宣（株式会社みぞえ画廊 専務取締役）

[受付窓口] 株式会社みぞえ画廊 東京店  
〒145-0071  
東京都大田区田園調布 3 丁目 19-16  
TEL 03-3722-6570  
メール info@mizoe-gallery.com

[料金] 鑑定料 税込 22,000 円  
証書発行料 税込 22,000 円  
※水彩は各 11,000 円

[鑑定日] 毎月 1 回月末ごろ

[受付締切] 毎月 15 日

[鑑定手順] 作品は原則お持ち込みください。  
遠方の場合宅配でも受け付けますが、財団は一切の事故責任を負いません。また、送料は往復とも依頼者のご負担となります。  
作品お預かり時、預かり証を発行いたします。その際鑑定料をお支払いいただきます。  
鑑定結果が出ましたら、お電話、またはメールにてお知らせいたします。  
真作と認められた場合、作品の返却と同時に、鑑定証書を発行いたします。その際、証書発行料のお支払い、預かり証の返却、引取所にサインをいただきます。  
鑑定料、証書発行料をお振込希望される場合は振込先口座をお知らせします。